

第 71 回 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成28年 6 月28日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前 9 時）

場 所

日本精機株式会社 本社体育館

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

目 次

第71回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
議案及び参考事項	
議 案 取締役 9 名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	14
連結計算書類	41
計算書類	52
監査報告書	60

(証券コード 7287)
平成28年6月7日

株主各位

新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

日本精機株式会社

代表取締役社長 高田博俊
社長執行役員

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、4頁から5頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使賜りたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|-------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
日本精機株式会社 本社体育館 |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議案** 取締役9名選任の件

以上

-
- ◎受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.nippon-seiki.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

なお、株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面にて行使いただく場合



行使期限 平成28年6月27日（月曜日）午後5時必着

議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

インターネット等にて行使いただく場合



行使期限 平成28年6月27日（月曜日）午後5時まで

インターネット等により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<http://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

▶ インターネット等による議決権行使のご案内については5頁をご参照ください。

インターネット等による議決権行使

(1) 議決権行使のお取扱いについて

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたしません。

(2) パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

(3) パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- ① 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】  0120 (652) 031
(受付時間 9:00~21:00)

- ② 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社へお問い合わせください。
 - イ 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話]  0120 (782) 031
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様におかれましては、本總會につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
1	<small>ながい しょうじ</small> 永井正二 (昭和24年9月21日生)	平成 5年 4月 川崎重工業㈱民間航空機部課長 平成 7年12月 当社入社 平成 8年 6月 当社取締役 平成 9年 4月 当社常務取締役 平成10年 6月 当社専務取締役 平成13年 6月 当社代表取締役社長 平成25年 6月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) エヌエスアドバンテック株式会社取締役会長	426,550株	(注)1. ご参照
	(取締役候補者とした理由) 永井正二氏は、平成13年6月から代表取締役社長として、また、平成25年6月からは代表取締役会長として当社経営を担っており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。 引き続き、取締役会の構成員として、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
2	<p style="text-align: center;">たかだ ひろとし 高田 博俊 (昭和28年8月10日生)</p>	<p>昭和52年 3月 当社入社 平成15年 4月 ユーケーエヌ・エヌ・アイ社取締役社長 平成17年 6月 当社取締役 平成20年 6月 当社常務取締役 平成23年 4月 当社代表取締役専務 平成23年 4月 当社営業本部長 平成25年 6月 当社代表取締役社長 平成27年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) タイニッポンセイキ社取締役会長 上海日精儀器有限公司董事長 日精儀器武漢有限公司董事長 日精儀器科技(上海)有限公司董事長 香港易初日精有限公司董事長 東莞日精電子有限公司董事長 香港日本精機有限公司董事長</p>	22,000株	(注)2. ご参照
<p>(取締役候補者とした理由) 高田博俊氏は、海外子会社の経営に携わった後、平成23年4月から代表取締役専務として、また、平成25年6月からは代表取締役社長として当社経営を担い、「経営のグローバル化」を目指し、当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。 引き続き、取締役会の構成員として、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
3	<p style="text-align: center;">お お か わ ま こ と 大 川 信 (昭和32年6月23日生)</p>	<p>昭和51年 3月 当社入社 平成18年 6月 当社取締役 平成21年 6月 当社購買本部長 平成22年 6月 当社常務取締役 平成26年 6月 当社専務取締役 平成26年 6月 当社事業企画本部長 兼 購買本部長 平成27年 4月 当社事業企画本部長 兼 購買本部管掌 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任) 平成28年 4月 当社事業管理本部長(現任)</p>	25, 150株	なし
<p>(取締役候補者とした理由) 大川 信氏は、営業、購買及び事業管理部門での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、平成18年6月取締役、平成27年6月専務執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。 その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
4	さとうもりと 佐藤守人 (昭和34年3月30日生) 新任	昭和52年 3月 当社入社 平成19年 6月 当社取締役 平成20年 4月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長 平成25年12月 当社製造本部副本部長 兼 生産技術統括部長 兼 生産技術管理部ゼネラルマネジャー 平成26年 6月 当社常務取締役 平成26年 6月 当社生産技術本部長 平成27年 6月 当社常務執行役員 平成28年 4月 当社専務執行役員(現任) 平成28年 4月 当社ものづくり管掌(製造本部・生産技術本部) 兼 生産技術本部長(現任)	15,650株	なし
	(取締役候補者とした理由) 佐藤守人氏は、製造、生産技術部門での業務執行及び海外子会社の経営に携わるなどの豊富な経験と実績に加え、平成19年6月取締役、平成28年4月専務執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。 その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、新たに取締役候補者といたしました。			
5	すずきじゅんいち 鈴木淳一 (昭和33年4月9日生)	昭和52年 3月 当社入社 平成18年 6月 当社取締役 平成21年 6月 当社品質保証本部長 平成23年 6月 当社常務取締役 平成27年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) 平成28年 4月 当社営業本部長(現任)	19,500株	なし
	(取締役候補者とした理由) 鈴木淳一氏は、品質保証及び営業部門での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、平成18年6月取締役、平成27年6月常務執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。 その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
6	さとう こういち 佐藤 浩一 (昭和37年10月26日生) 新任	昭和60年 4月 当社入社 平成18年 4月 エヌ・エス・インターナショナル社取締役副社長 平成23年 6月 当社取締役 平成25年 6月 当社常務取締役 平成25年 6月 当社技術本部副本部長 兼 車載設計統括部長 兼 機構技術部ゼネラルマネジャー 平成27年 6月 当社常務執行役員(現任) 平成28年 4月 当社技術本部副本部長 兼 車載設計統括部長 兼 設計管理担当(現任)	11,150株	なし
	(取締役候補者とした理由) 佐藤浩一氏は、技術部門での業務執行及び海外子会社の経営に携わるなどの豊富な経験と実績に加え、平成23年6月取締役、平成27年6月常務執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。 その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、新たに取締役候補者といたしました。			
7	ひらた ゆうじ 平田 祐二 (昭和36年10月23日生) 新任	昭和59年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社製造本部生産技術部長 平成21年 6月 当社執行役員 平成23年 4月 上海日精儀器有限公司総経理(現任) 平成25年 6月 当社取締役 平成27年 6月 当社上席執行役員(現任)	5,000株	(注)3. ご参照
	(取締役候補者とした理由) 平田祐二氏は、生産技術部門での業務執行及び海外子会社の経営に携わるなどの豊富な経験と実績に加え、平成25年6月取締役、平成27年6月上席執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。 その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、新たに取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
8	<p style="text-align: center;">ありさわさんじ 有 沢 三 治 (昭和17年7月7日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	<p>昭和47年 9月 モービル石油(株)入社 昭和48年11月 三菱油化(株)入社 昭和61年 4月 (株)有沢製作所入社 昭和62年 7月 同社取締役 平成 7年 6月 同社代表取締役社長 平成15年 6月 同社最高経営執行責任者(CEO)(現任) 平成22年12月 (株)プロテックインターナショナルホールディングス代表取締役社長(現任) 平成22年12月 Protec Arisawa Europe, S.A. Director and Chairman(現任) 平成26年 6月 (株)有沢製作所代表取締役会長(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)有沢製作所代表取締役会長 最高経営執行責任者(CEO) (株)プロテックインターナショナルホールディングス代表取締役社長 Protec Arisawa Europe, S.A. Director and Chairman</p>	2,000株	なし
<p>(社外取締役候補者とした理由) 有沢三治氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。 客観的かつ中立的な観点からの確な提言・助言と意思決定を当社の経営に反映させております。 同氏は、株式会社有沢製作所の代表取締役会長及び長年にわたり最高経営執行責任者(CEO)を務められております。同氏より、海外事業を営む会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、引き続き、当社の経営全般に提言・助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
9	<p style="text-align: center;">さきかわ たかし 映 川 孝 (昭和40年5月22日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	<p>平成 7年 8月 新潟大学経済学部専任講師 平成 8年 3月 青山学院大学大学院国際政治経済学研 究科国際経営学専攻博士課程修了、博 士(国際経営学) 平成 9年 4月 新潟大学経済学部助教授 平成13年 9月 UCLA(カリフォルニア大学ロサンゼ ルス校)アンダーソン経営大学院客員研 究員 平成18年 4月 新潟大学大学院技術経営研究科技術経 営専攻准教授 平成23年11月 新潟大学大学院技術経営研究科技術経 営専攻教授(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 新潟大学大学院 技術経営研究科技術経営専攻教授</p>	0株	なし
<p>(社外取締役候補者とした理由) 映川 孝氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の 時をもって1年となります。 客観的かつ中立的な観点からの確な提言・助言と意思決定を当社の経営に反 映させております。 同氏は、長年にわたり国際経営学を専門に研究しており、組織・経営に関す る専門家としての知識・経験等を有していることから、社外取締役としての 職務の適切な遂行が可能であり、引き続き当社の経営を監督していただくた め、社外取締役候補者といたしました。</p>				

- (注) 1. 取締役候補者永井正二氏は、エヌエスアドバンテック株式会社の取締役会長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。また、当社は同社より資金の借入があります。
2. 取締役候補者高田博俊氏は、下記の特別の利害関係があります。
- タイニッポンセイキ社の取締役会長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。
 - 上海日精儀器有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。
 - 日精儀器武漢有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品の販売等の取引関係があります。また、当社は同社に融資をしております。
 - 日精儀器科技(上海)有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品の販売等の取引関係があります。
 - 香港易初日精有限公司の董事長を兼務しております。
 - 東莞日精電子有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品の販売等の取引関係及び同社に融資をしております。また、当社は同社に債務保証をしております。
 - 香港日本精機有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。
3. 取締役候補者平田祐二氏は、上海日精儀器有限公司の総経理を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。
4. 取締役候補者有沢三治、咲川 孝の両氏と、当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者有沢三治、咲川 孝の両氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、社外取締役候補者である有沢三治、咲川 孝の両氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内では政府の金融政策を背景とした企業収益の改善が見られ、雇用情勢も改善が進み個人消費の緩やかな回復傾向が見られましたが、中国市場の景気減速の影響を受けアセアンやインドなどの新興国の成長が鈍化しました。米国では雇用・所得環境の改善により景気回復基調は継続し、欧州も景気の底打ちが見られ回復基調になりましたが、原油・資源安の影響を受け、今後の回復に陰りが見え始めたこと等により、世界経済全体としては、予断を許さない状況となりました。

このような状況において、当社グループは、連結企業体としてグローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる企業体質を実現すべく、品質第一に徹し、競争に負けない「もの造り総合力」(コスト・技術・物流・サービス)の強化と同時に、営業・設計・経営管理など、あらゆる面でのグローバル化を目指し、変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう「経営のグローバル化」を推進してまいりました。

自動車及び汎用計器事業においては、海外の大規模市場・成長市場を中心にシェアの拡大を図るべく、引き続き生産体制の拡充及び設計の一貫体制確立によりもの造り基盤を強化するとともに、国内においては生産・開発体制の整備によりマザー機能の拡充を図ってまいりました。

前連結会計年度から推進中の北米及び欧州の設計開発機能の強化の他、今後はアセアンや中国等においても設計体制の拡充を行うことで、現地における顧客ニーズを踏まえた開発と製品化をいち早く実現し、新規顧客の開拓並びに大市場での拡販に対応し、世界シェア拡大を図ってまいります。

また、製品開発においては新技術への追従のみならず、既存製品において販売数量最多の二輪車用計器部品の新型開発により、更なる品質向上、原価改善に取り組んでまいります。

このように、当社グループは、大規模市場では積極的な拠点機能の強化を行いつつ、成長市場では生産能力を増強し、自動車及び汎用計器事業において一層の競争力強化を図ってまいります。

各事業別セグメントの販売の状況は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業は、北米市場が好調であった四輪車用計器が増加し、売上高1,897億8千万円（前期比8.8%増）となりました。

民生機器事業は、OA・情報機器操作パネル、アミューズメント向け基板ユニット等が増加し、売上高139億9千万円（前期比3.2%増）となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が増加し、売上高228億4千万円（前期比1.0%増）となりました。

その他事業は、ソフトウェア・OA機器販売及び樹脂材料販売等が増加し、売上高169億8千万円（前期比3.9%増）となりました。

以上の結果、当期の連結決算の売上高は、2,436億円（前期比7.3%増）となりました。利益につきましては、経常利益は163億7千万円（前期比30.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は91億4千万円（前期比36.8%減）となりました。

事業別	売上高
自動車及び汎用計器事業	1,897億8千万円
民生機器事業	139億9千万円
自動車販売事業	228億4千万円
その他事業	169億8千万円

また、当社部門別の販売の状況は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器部門は、四輪車用計器は海外現地法人向け部品輸出の増加等により売上高765億2千万円（前期比17.1%増）、二輪車用計器は売上高151億5千万円（前期比0.5%増）、汎用計器は建設機械向け等の減少により売上高61億6千万円（前期比23.2%減）となりました。

以上、自動車及び汎用計器部門全体としては、売上高978億4千万円（前期比10.6%増）となりました。

民生機器部門は、売上高87億円（前期比0.9%減）となりました。

その他部門は、売上高81億4千万円（前期比14.9%増）となりました。

以上の結果、当期の単独決算の売上高は1,147億円（前期比9.9%増）となりました。利益につきましては、経常利益は54億8千万円（前期比50.6%減）、当期純利益は44億1千万円（前期比40.6%減）となりました。

部門別	売上高
自動車及び汎用計器部門	978億4千万円
民生機器部門	87億円
その他部門	81億4千万円

当期の期末配当金につきましては、株主各位への継続的な配当を基本に、業績及び配当性向等を勘案し、平成28年5月13日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当17円に創立70周年記念配当1円を加え18円（中間配当金17円を含め、年間配当金35円）とさせていただきました。

(2) 設備投資の状況

当期において当社グループは、生産能力拡大及び設備更新等、総額109億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、堅調な米国経済及びユーロ圏で回復が見込まれるものの、中国・アセアン・インド・ブラジル経済の先行き不透明感もあり予断を許さない状況が続いております。

このような状況下において、国内市場の縮小が続く中、海外においては従来の日系メーカーとの競合に加え現地サプライヤーとのコスト競争の激化、さらにはメガサプライヤーの攻勢・異業種からの参入等、当社を取り巻く経営環境はますます厳しくなっていくものと思われれます。

このような変化が速く激しい世界経済にあって、当社グループはグローバルマーケットにおけるシェア拡大及び製品の高付加価値化を実現すべく、「もの造り総合力」の強化に引き続き取り組んでまいります。具体的には中期経営方針を実現することにより、変化に柔軟かつ迅速に対応、グループ全体の総合力を発揮し、持続的な成長と利益を創出していける企業体制「経営のグローバル化」を強力に推進してまいります。

また、公平・透明なコーポレートガバナンスを実践することにより、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任を果たしていくとともに、その信頼に応えていくよう努めてまいります。

〈中期経営方針〉

- ① 人材育成 ……あるべき社員像とその育成方法確立
- ② 品質改革 ……グローバルでの設計/生産品質を保証する横断的な仕組み強化
- ③ 技術の進化 ……戦略的な次世代技術の開発と事業化推進
- ④ もの造り革新 ……新しい工場コンセプト構築と生産性向上
- ⑤ コスト競争力強化 ……事業戦略に基づく事業拡大と収益力強化
- ⑥ システム構築 ……IT活用による経営意思決定支援とプロセス効率化

今後とも株主の皆様のご理解とより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第68期 (平成24年4月から 平成25年3月まで)	第69期 (平成25年4月から 平成26年3月まで)	第70期 (平成26年4月から 平成27年3月まで)	第71期(当連結会計年度) (平成27年4月から 平成28年3月まで)
売 上 高	191,021百万円	220,144百万円	226,956百万円	243,606百万円
経 常 利 益	15,611百万円	23,029百万円	23,619百万円	16,378百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	8,231百万円	13,908百万円	14,467百万円	9,143百万円
1株当たり当期純利益	143.69円	242.79円	252.60円	159.67円
総 資 産	231,990百万円	263,132百万円	299,132百万円	292,130百万円
純 資 産	115,873百万円	139,256百万円	170,663百万円	164,847百万円
1株当たり純資産	1,905.58円	2,278.25円	2,794.24円	2,697.71円

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

3. 第71期 期中平均株式数 57,269,195株
第70期 期中平均株式数 57,275,028株
第69期 期中平均株式数 57,285,266株
第68期 期中平均株式数 57,284,482株

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第68期 (平成24年4月から 平成25年3月まで)	第69期 (平成25年4月から 平成26年3月まで)	第70期 (平成26年4月から 平成27年3月まで)	第71期(当事業年度) (平成27年4月から 平成28年3月まで)
売 上 高	99,613百万円	107,699百万円	104,376百万円	114,703百万円
経 常 利 益	11,735百万円	11,049百万円	11,107百万円	5,485百万円
当 期 純 利 益	6,880百万円	6,585百万円	7,437百万円	4,414百万円
1株当たり当期純利益	120.11円	114.97円	129.86円	77.09円
総 資 産	172,836百万円	183,316百万円	194,437百万円	197,879百万円
純 資 産	72,866百万円	78,531百万円	85,896百万円	85,788百万円
1株当たり純資産	1,271.39円	1,370.23円	1,498.69円	1,496.65円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 第71期 期中平均株式数 57,269,195株
 第70期 期中平均株式数 57,275,028株
 第69期 期中平均株式数 57,285,266株
 第68期 期中平均株式数 57,284,482株

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
エヌエスアドバンテック株式会社	161百万円	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造、樹脂成型、合成樹脂材料着色・販売
エヌエスエレクトロニクス株式会社	91百万円	100.0%	四輪車用計器類の電装部品・家電機器用リモコン製造
N S ウ エ ス ト 株式会社	300百万円	100.0%	四輪車用計器類製造販売
株式会社 NS・コンピュータサービス	323百万円	100.0%	ソフトウェア開発・販売、OA機器販売、受託計算
日 精 サ ー ビ ス 株式会社	100百万円	100.0%	貨物運送、広告・宣伝
株式会社 ホンダ四輪販売長岡	130百万円	100.0%	自動車販売
新潟マツダ自動車株式会社	100百万円	100.0%	自動車販売
株式会社 マツダモビリティ新潟	10百万円	100.0%	レンタカー事業 カーシェアリング事業
株式会社 カーステーション新潟	10百万円	100.0%	自動車販売
ユーケーエヌ・エス・アイ社	12,761千STG£	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造
ニッポンセイキヨーロッパ社	350千€	100.0%	二輪・四輪車用計器類販売
ニューサバイナインダストリーズ社	12,700千US\$	100.0%	四輪車用計器類製造販売
エヌ・エス・インターナショナル社	480千US\$	100.0%	二輪・四輪車用計器類販売
ニッポンセイキ・デ・メヒコ社	259,175千MXN	100.0%	四輪車用計器類電装部品製造
ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社	249,500千MXN	100.0%	四輪車用計器類樹脂部品製造販売
ニッセイ・ディスプレイ・メヒコ社	1,200千MXN	100.0%	四輪車用計器類販売
ニッポンセイキ・ド・ブラジル社	60,032千BRL	100.0%	二輪車用計器類製造販売
エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社	17,200千BRL	100.0%	四輪車用計器類製造販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タイ-ニッポンセイキ社	406,500千BAHT	69.9%	二輪器類・四輪車用 計器類 製造 販売
タイマツトエヌエス社	100,000千BAHT	83.5%	合成樹脂材料 着色 販売
ニッポンセイキ・コンシューマ・ プロダクツ(タイ)社	230,000千BAHT	80.0%	OA機器用コントロール パネル・空調機器 用製造
インドネシアニッポンセイキ社	4,500千US\$	70.0%	二輪器類・四輪車用 計器類 製造 販売
ベトナム・ニッポンセイキ社	7,000千US\$	70.0%	二輪車用計器類 製造 販売
ダナンニッポンセイキ社	1,000千US\$	100.0%	ソフトウェア開発
エヌエスインスツルメンツ インドシア社	1,380,000千Rs	100.0%	二輪器類・四輪車用 計器類 製造 販売
香港日本精機有限公司	24,977千HK\$	100.0%	OA機器用コントロール パネル・空調機器 用製造
東莞日精電子有限公司	3,330千US\$	100.0%	OA機器用コントロール パネル・空調機器 用製造
上海日精儀器有限公司	10,000千US\$	80.0%	二輪器類・四輪車用 計器類 製造 販売
日精儀器武漢有限公司	131,900千元	75.0%	四輪車用 計器類 製造
日精儀器科技(上海)有限公司	1,500千US\$	91.0%	二輪器類・四輪車用 計器類 製造 販売
台湾日精儀器股份有限公司	100,000千NT\$	80.0%	二輪器類・四輪車用 計器類 製造 販売
常州日精儀器有限公司	5,200千US\$	100.0%	二輪器類・四輪車用 計器類 製造 販売
日精工程塑料(南通)有限公司	8,000千US\$	100.0%	合成樹脂材料 着色 販売

(注) 出資比率には間接所有を含めております。

③企業結合の経過

浙江日精儀器有限公司は、当連結会計年度末において、清算が完了したため、連結の範囲から除いております。

④企業結合の成果

当社の連結子会社は33社であります。

当連結会計年度の売上高は、2,436億円と前連結会計年度に比し、166億5千万円（7.3%）の増収となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、91億4千万円と前連結会計年度に比し、53億2千万円（36.8%）の減益となりました。

(11) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは次の製品の製造、販売等を行っております。

事業	主要製品
自動車及び汎用計器事業	四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサー
民生機器事業	OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、高密度実装基板EMS
自動車販売事業	新車・中古車の販売、車検・整備等のサービス
その他事業	液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュール、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売、その他

(12) 主要な支店、営業所、工場及び研究所（平成28年3月31日現在）

①当社の主要な支店、営業所、工場及び研究所

名 称	所 在 地
本 社	新 潟 県 長 岡 市
香 港 支 店	中 国 香 港
宇 都 宮 営 業 所	栃 木 県 宇 都 宮 市
東 京 営 業 所	東 京 都 台 東 区
浜 松 営 業 所	静 岡 県 浜 松 市
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 安 城 市
鈴 鹿 営 業 所	三 重 県 鈴 鹿 市
大 阪 営 業 所	大 阪 市 淀 川 区
水 島 営 業 所	岡 山 県 倉 敷 市
熊 本 営 業 所	熊 本 県 菊 池 市
深 圳 代 表 処	中 国 広 東 省
本 社 工 場	新 潟 県 長 岡 市
高 見 事 業 所	新 潟 県 長 岡 市
N S テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	新 潟 県 長 岡 市
東 京 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	東 京 都 台 東 区
R & D セ ン タ ー	新 潟 県 長 岡 市

②子会社の事業所

名 称	主 要 拠 点
エヌエスアドバンテック株式会社	新 潟 県 小 千 谷 市
エヌエスエレクトロニクス株式会社	新 潟 県 長 岡 市
N S ウ ェ ス ト 株 式 会 社	広 島 県 庄 原 市
株式会社 NS・コンピュータサービス	新 潟 県 長 岡 市
日 精 サ ー ビ ス 株 式 会 社	新 潟 県 長 岡 市
株式会社 ホンダ四輪販売長岡	新 潟 県 長 岡 市
新 潟 マ ッ ダ 自 動 車 株 式 会 社	新 潟 県 新 潟 市
株式会社 マツダモビリティ新潟	新 潟 県 新 潟 市
株式会社 カーステーション新潟	新 潟 県 長 岡 市

名 称	主 要	拠 点
ユーケーエヌ・エス・アイ社	英 国	ウースターシャー州
ニッポンセイキヨーロッパ社	オ ラ ン ダ	アムステルダム市
ニューサバイナインダストリーズ社	米 国	オハイオ州
エヌ・エス・インターナショナル社	米 国	ミシガン州
ニッポンセイキ・デ・メヒコ社	メ キ シ コ	ヌエボレオン州
ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社	メ キ シ コ	ヌエボレオン州
ニッセイ・ディスプレイ・メヒコ社	メ キ シ コ	ヌエボレオン州
ニッポンセイキ・ド・ブラジル社	ブ ラ ジ ル	アマゾンナス州
エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社	ブ ラ ジ ル	サンパウロ州
タイ - ニッポンセイキ社	タ イ 王 国	チョンブリ県
タイ マット エヌエス社	タ イ 王 国	チョンブリ県
ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社	タ イ 王 国	チョンブリ県
インドネシア ニッポンセイキ社	インドネシア	バンテン州
ベトナム・ニッポンセイキ社	ベ ト ナ ム	ハノイ市
ダナンニッポンセイキ社	ベ ト ナ ム	ダナン市
エヌエス インストルメンツ インディア社	イ ン ド	アーンドラ・プラデーシュ州
香 港 日 本 精 機 有 限 公 司	中 国	香 港
東 莞 日 精 電 子 有 限 公 司	中 国	広 東 省
上 海 日 精 儀 器 有 限 公 司	中 国	上 海 市
日 精 儀 器 武 漢 有 限 公 司	中 国	湖 北 省
日 精 儀 器 科 技 (上 海) 有 限 公 司	中 国	上 海 市
台 湾 日 精 儀 器 股 份 有 限 公 司	台 湾	基 隆 市
常 州 日 精 儀 器 有 限 公 司	中 国	江 蘇 省
日 精 工 程 塑 料 (南 通) 有 限 公 司	中 国	江 蘇 省

(注) 浙江日精儀器有限公司は、当連結会計年度末において、清算が完了しております。

(13) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
13,284名	357名減

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,313名	—	42才9カ月	18年8カ月
女性	392名	9名減	44才8カ月	21年5カ月
合計または平均	1,705名	9名減	43才3カ月	19年4カ月

(注) 従業員数には、出向者・臨時従業員・パート及び嘱託等の計196名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	13,500百万円
株式会社 第四銀行	12,450百万円
株式会社 りそな銀行	8,050百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,000百万円
株式会社 大光銀行	6,400百万円

(15) その他の記載事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 220,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 60,907,599株（自己株式3,640,769株を含む）
 (3) 株主数 2,265名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	3,753千株	6.55%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,868千株	5.01%
J P MORGAN CHASE BANK 385632	2,063千株	3.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	1,911千株	3.34%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,779千株	3.11%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1,679千株	2.93%
株式会社第四銀行	1,568千株	2.74%
日本精機株式会社 従業員持株会	1,292千株	2.26%
ヤマハ発動機株式会社	1,217千株	2.13%
日亜化学工業株式会社	1,188千株	2.07%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（3,640,769株）を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式3,640千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	日本精機株式会社第1回新株予約権
新株予約権の割当日	平成23年7月19日
新株予約権の数	128個
保有人数 当社取締役	7名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 12,800株
新株予約権の払込金額	1株当たり 921.83円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月20日から平成53年7月19日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が当社の取締役又は執行役員の地位にある場合においても、平成52年7月20日以降においては新株予約権を行使することができる。

名 称	日本精機株式会社第2回新株予約権
新株予約権の割当日	平成24年7月19日
新株予約権の数	165個
保有人数 当社取締役	7名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 16,500株
新株予約権の払込金額	1株当たり 730.56円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月20日から平成54年7月19日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が当社の取締役又は執行役員の地位にある場合においても、平成53年7月20日以降においては新株予約権を行使することができる。

名 称	日本精機株式会社第3回新株予約権
新株予約権の割当日	平成25年7月18日
新株予約権の数	91個
保有人数 当社取締役	7名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 9,100株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,387.43円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月19日から平成55年7月18日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が当社の取締役又は執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月19日以降においては新株予約権を行使することができる。

名 称	日本精機株式会社第4回新株予約権
新株予約権の割当日	平成26年7月17日
新株予約権の数	73個
保有人数 当社取締役	7名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 7,300株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,854.37円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月18日から平成56年7月17日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が当社の取締役又は執行役員の地位にある場合においても、平成55年7月18日以降においては新株予約権を行使することができる。

名 称	日本精機株式会社第5回新株予約権
新株予約権の割当日	平成27年7月17日
新株予約権の数	57個
保有人数 当社取締役	7名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 5,700株
新株予約権の払込金額	1株当たり 2,276.56円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月18日から平成57年7月17日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が当社の取締役又は執行役員の地位にある場合においても、平成56年7月18日以降においては新株予約権を行使することができる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

名 称	日本精機株式会社第5回新株予約権
新株予約権の割当日	平成27年7月17日
新株予約権の数	26個
交付人数 当社執行役員	12名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 2,600株
新株予約権の払込金額	1株当たり 2,276.56円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月18日から平成57年7月17日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が当社の取締役又は執行役員の地位にある場合においても、平成56年7月18日以降においては新株予約権を行使することができる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	永井 正二	エヌエスアドバンテック株式会社取締役会長
代表取締役社長 社長執行役員	高田 博俊	タイ-ニッポンセイキ社取締役会長 上海日精儀器有限公司董事長 日精儀器武漢有限公司董事長 日精儀器科技(上海)有限公司董事長 香港易初日精有限公司董事長 東莞日精電子有限公司董事長 香港日本精機有限公司董事長
取締役 専務執行役員	大川 信	事業企画本部長 兼 購買本部管掌
取締役 常務執行役員	鈴木 淳一	品質保証本部長
取締役 常務執行役員	市橋 利晃	技術本部長 兼 知的財産担当 ダナンニッポンセイキ社会長
取締役 常務執行役員	中村 朗	製造本部長 兼 製造統括部長 兼 ディスプレイ事業担当 ニッポンセイキ・デ・メヒコ社取締役会議長
取締役 常務執行役員	高野 昌治	営業本部長 ベトナム・ニッポンセイキ社会長 台湾日精儀器股份有限公司董事長 常州日精儀器有限公司董事長
※取締役	有沢 三治	株式会社有沢製作所代表取締役会長 最高経営執行責任者(CEO) 株式会社プロテックインターナショナルホールディングス代表取締役社長 Protec Arisawa Europe, S.A. Director and Chairman
※取締役	咲川 孝	新潟大学大学院 技術経営研究科技術経営専攻教授
常勤監査役	駒形 隆	
常勤監査役	浅野 雅夫	
監査役	宮島 道明	公認会計士 ダイニチ工業株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社福田組社外監査役
※監査役	斉木 悦男	弁護士

- (注) 1. 取締役 有沢三治、咲川 孝の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 宮島道明、斉木悦男の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 宮島道明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役 有沢三治、咲川 孝の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は、監査役 宮島道明、斉木悦男の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. ※印は、平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
7. 当期中に任期満了により退任した取締役は次のとおりであります。
 - 五十嵐竹善（平成27年6月26日退任）
 - 佐藤 浩一（平成27年6月26日退任）
 - 佐藤 守人（平成27年6月26日退任）
 - 坂詰 政美（平成27年6月26日退任）
 - 増間 勝則（平成27年6月26日退任）
 - 平田 祐二（平成27年6月26日退任）
 - 遠藤 純一（平成27年6月26日退任）
 - 松井 輝幸（平成27年6月26日退任）
 - 小和田 衛（平成27年6月26日退任）
 - 大滝 春彦（平成27年6月26日退任）
8. 当期中に任期満了により退任した監査役は次のとおりであります。
 - 櫻井 陽一（平成27年6月26日退任）
9. 平成27年7月1日付にて、代表取締役会長 永井正二は、香港易初日精有限公司董事長を退任いたしました。
10. 平成27年7月1日付にて、代表取締役社長社長執行役員 高田博俊は、香港易初日精有限公司董事長に就任いたしました。
11. 平成27年7月9日付にて、代表取締役会長 永井正二は、上海日精儀器有限公司董事長を退任いたしました。
12. 平成27年7月9日付にて、代表取締役社長社長執行役員 高田博俊は、上海日精儀器有限公司董事長に就任いたしました。
13. 平成28年3月25日付にて、代表取締役会長 永井正二は、タイ-ニッポンセイキ社取締役会長を退任いたしました。
14. 平成28年3月25日付にて、代表取締役社長社長執行役員 高田博俊は、タイ-ニッポンセイキ社取締役会長に就任いたしました。
15. 平成28年4月1日付にて、下記の異動がありました。

取締役 専務執行役員	大川 信	事業管理本部長
取締役 常務執行役員	鈴木 淳一	営業本部長
取締役 常務執行役員	中村 朗	製造本部長 兼 ディスプレイ事業担当
取締役 常務執行役員	高野 昌治	品質保証本部長
16. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役19名 303百万円（うち社外 2名 9百万円）

監査役 5名 57百万円（うち社外 3名 18百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会決議において年額4億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において年額8千5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の人員数には、平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役10名、監査役1名を含んでおります。
4. 当社は、平成23年6月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し8百万円、社外監査役1名に対し2百万円の役員退職慰労金を支給しております。
5. 報酬等の総額には当事業年度において費用計上した取締役に対する株式報酬型ストックオプションによる報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 有沢三治

ア. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

株式会社有沢製作所代表取締役会長 最高経営執行責任者(CEO)、株式会社プロテックインターナショナルホールディングス代表取締役社長及びProtec Arisawa Europe, S.A. Director and Chairmanを兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のうち8回に出席しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はございません。

②取締役 咲川 孝

ア. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

新潟大学大学院 技術経営研究科技術経営専攻教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

- ウ. 当事業年度における主な活動状況
平成27年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席しており、長年にわたり国際経営学を専門に研究してきた知識・経験に基づき、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。
- エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はございません。
- ③監査役 宮島道明
- ア. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
ダイニチ工業株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と同社との間では、特別な関係はありません。
また、株式会社福田組社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には、工事請負契約の関係があります。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はございません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
当期開催の取締役会15回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会15回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
- エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はございません。
- ④監査役 齊木悦男
- ア. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はございません。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はございません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
平成27年6月26日就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、また、監査役会10回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
- エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る報酬等の額 52百万円
- ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準への移行に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 代表取締役社長社長執行役員から当社グループにおけるコンプライアンスを重視した企業活動を宣言するとともに、このコンプライアンス宣言を全役職員が常時携帯する冊子に掲載し周知を図る。さらに、コンプライアンス行動指針を制定し、コンプライアンス相談・提案制度の概要を含め全役職員に法令及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

(2) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・オフィサーに法務担当執行役員を任命するとともに、当該委員会にて、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題・課題把握と啓発活動に努め、コンプライアンス違反に関する重要な問題点について審議し、継続的改善を推進する。

また、各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクの分析と対策を行い、継続的に質向上を図る。

(3) 使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合に、速やかに報告できるコンプライアンス相談・提案窓口をコンプライアンス委員会に設け、相談・提案を受けた当該委員会は、その内容を精査し、担当部門と再発防止策を協議・決定し、全社展開を図ることで、係るシステムが、より活発に利用されるよう推進する。

また、弁護士による社外相談窓口を設け、相談・提案を受けた弁護士は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する体制とし、問題の早期発見、解決を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき関連規程の作成と発行の管理を適切に行い、かつ機密管理規程により機密管理体制を明確にし、その管理体制のもと文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録し、必要により閲覧制限を設定して適切に保存及び管理する。

(2) 係る文書等は、取締役及び監査役が必要により直ちに閲覧できる保存管理体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、当社グループにおけるリスク認識と対応方法の共有化を図る。

- (2) リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント・オフィサーに製造または生産技術担当執行役員を任命するとともに、当該委員会にて組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応と当社グループへの展開を図り、継続的改善を推進する。
 - (3) 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、担当部署を定め迅速、適切に対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 組織・分掌規程や職務権限規程といった職務権限・意思決定ルールに則り、職務を遂行する。
 - (2) 各本部を代表する執行役員で構成する稟議審査会を設置し、重要な投資及び売却・廃棄案件の審査を行う。
 - (3) 更なるスピード経営を目指すために、常務以上の執行役員で構成する常務会を設置し、重要案件を迅速に審議する。
 - (4) 執行役員で構成する執行役員会を設置し、取締役会で意思決定を行う事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委任された権限の範囲内で当社の業務執行について審議し、意思決定を行う。
 - (5) 取締役会は中期経営計画に基づき単年度事業計画・予算設定及び月次・四半期業績管理を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社事業管理本部、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会は、グループマネジメント会議等を通じて情報の共有化を図るとともに、企業集団としての内部統制体制の実効性が高まるよう関係部門と連携する。
 - (2) 当社業務監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長社長執行役員に報告する。代表取締役社長社長執行役員の指示により、執行役員会若しくは取締役会、又はその双方に報告し、内部統制の改善を行う。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、当社が定める取締役会規程、執行役員会規程及び関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、定期的又は随時に関係資料の提出等を求める。
当社は、定期的又は随時にグループマネジメント会議を開催し、その他、必要に応じて子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況の報告を受ける。
 - (4) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社に規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて、これを子会社に周知することにより、リスク認識と対応方法の共有化を図る。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営の独立性を尊重する一方、一定の事項については重要度に応じ、当社（取締役会、執行役員会若しくは当社代表取締役）の承認又は当社への報告を求める。

当社において、定期的又は随時にグループマネジメント会議を開催し、その中で子会社と問題を共有することによって、子会社の経営課題の解決に努める。

(6) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ共通のコンプライアンス行動指針及び企業倫理に基づき、子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款に適合し、社会的な要請にこたえる事業活動に努める体制を構築する。

当社は、子会社に法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るためにコンプライアンス相談・提案制度の設置を求めるとともに、当社の相談窓口及び弁護士による社外相談窓口も併せて利用できる体制を構築する。

当社は、子会社の業務全般について業務監査室が監査できる体制を構築し、その指摘事項を子会社に遵守させる。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役は監査業務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。

(2) 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、当該使用人の人事異動、評価等の人事に関する事項については事前に監査役の承諾を得て行う。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な法令、定款違反や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他会社運営上の重要事項があるときは、これを直ちに当社監査役に報告する。

(2) 当社及び子会社の内部監査部門は監査の結果を適時に当社監査役に報告する。

(3) 当社及び子会社の内部通報担当者は内部通報を受け付けた場合、速やかに当社監査役に報告する。

(4) 当社業務監査室、法務部門、人事部門、企画部門等は定期的又は随時に、監査役に対する報告会を実施し、当社及び子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理の現状を報告する。

(5) 当社及び子会社の取締役及び使用人は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。

8. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇したり人事異動や評価等について不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は、監査役と定期的に重要課題の意見・情報の交換を行う。
 - (2) 監査役は、会計監査人及び業務監査室と定期的又は随時に監査情報の共有化と相互活用のための意見・情報の交換を行う。
 - (3) 取締役及び使用人は監査役又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められたときは迅速、適切に対応する。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長社長執行役員の下、適切な内部統制を整備し、運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要は是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。
12. 反社会的勢力排除に向けた体制整備
 - (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンス宣言に『市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。』と定め、全社的に取り組む。
 - (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社のコンプライアンス宣言に反社会的勢力に対する基本方針を示すとともに、反社会的勢力排除に向け次のように体制を整備する。
 - ① 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
法務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議し対応する。各事業所、営業所等に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築する。
 - ② 外部の専門機関との連携状況
所轄警察署、警察本部組織犯罪対策課や暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門機関とともに連携して、反社会的勢力を排除する体制を整備する。また、

新潟県企業対象暴力対策協議会に所属して、その指導を受けるとともに情報の共有化を図る。

③反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

法務部が反社会的勢力に関する情報を収集して一元管理し、反社会的勢力であるかどうかを確認する。

④反社会的勢力排除に関する規程の整備状況

当社は、反社会的勢力遮断規程を定め、反社会的勢力との関係を一切遮断し、当社が社会から更に信頼される企業となる体制を構築する。

⑤研修活動の実施状況

法務部は、当社及びグループ各社に反社会的勢力排除に向けた啓発活動を行う。

13. 内部統制の実効性の評価に関する体制

当社は、事業運営において各部門・委員会から代表取締役社長社長執行役員、執行役員会及び取締役会向けの各種報告並びにその評価、改善をもって、実効ある内部統制を推進している。

この体制を強化するべく、新たに内部統制推進会議を設置する。各部門・委員会は内部統制システムの運用状況に関して、定期的に内部統制推進会議へ報告を行う。

内部統制推進会議は、内部統制の運用状況の評価を行い、その結果を代表取締役社長社長執行役員及び取締役会へ報告する。

内部統制推進会議は、代表取締役社長社長執行役員及び取締役会からの指摘並びに自らの評価結果に基づいて、内部統制システムの改善を行い、定期的に見直しを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

当社における当事業年度のコンプライアンスへの取り組みは、国内外の法改正動向の重要情報等を整理し、委員会で情報共有して社内展開を図るとともに、社内掲示板を利用した従業員向けの啓発活動及び顧問弁護士による管理職向けの教育訓練等を通じて実施しております。

また、これらの活動を通じて、その機会と成果をグループ各社と共有し、当社グループのコンプライアンスの維持向上に努めております。

2. リスク管理体制

当社における当事業年度のリスク管理への取り組みとして、工場の防火管理体制確立のため設備・機器・施設等の総点検を行っております。防災対策確立のため、災害を想定した定期的な各種設備の点検や避難訓練、安否確認システムの試験運用等を実施しております。さらに、機密漏洩リスクの見直しによる各種規程・要領の改訂を進めるとともに、機密管理強化月間を通じた従業員向けの啓発活動及び監査を実施するなど、機密

情報を漏洩させない仕組の構築にも取り組んでおります。

また、これらの活動を通じて、その機会と成果をグループ各社と共有し、当社グループのリスク低減活動に取り組んでおります。

3. 取締役の職務執行の適正及び効率化の確保に対する取り組みの状況

当社の取締役会は、平成27年6月26日以降、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査役4名（うち社外監査役2名）の出席のもと、原則として月に1回定期的に開催されております。当事業年度は、15回開催いたしました。

また、当社は執行役員制度を採用しており、執行役員会に対しては、一定の権限を委譲した上で迅速な業務執行を図っております。当事業年度は、11回開催いたしました。各執行役員は各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しております。

さらに、取締役会及び執行役員会の審議を効率的に行うため、常務会及び投資案件を審議する稟議審査会を定期的に開催し、議案について事前の審議を行った上で、取締役会及び執行役員会へ上程しております。

4. 監査役の職務執行及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、監査役会を原則として月に1回定期的に開催しております。当事業年度は、15回開催いたしました。取締役会及び重要な会議に出席し取締役及び使用人の職務執行状況を監査しております。

また、業務監査室及び会計監査人と定期的に三様監査会議を開催し、グループ各社を含めた監査計画・結果や内部統制等における課題認識の共有を図り、各監査機関の実効性向上に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当については、株主の皆様に対する安定配当の継続を基本に、配当額の決定を経営の最重要政策と認識し、安定的な経営基盤を維持し、新たな成長につながる戦略的な研究開発への先行投資、グローバル事業展開に向けた国内外の生産販売体制の整備・強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各事業年度の業績と配当性向を総合的に勘案し利益還元を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	153,792	流 動 負 債	112,205
現金及び預金	58,861	支払手形及び買掛金	32,760
受取手形及び売掛金	47,261	短期借入金	61,693
たな卸資産	35,608	リース債務	111
繰延税金資産	2,768	未払法人税等	1,327
未収入金	8,652	賞与引当金	2,132
その他	829	役員賞与引当金	70
貸倒引当金	△189	製品補償損失引当金	580
固 定 資 産	138,338	受注損失引当金	19
有 形 固 定 資 産	53,552	訴訟損失引当金	870
建物及び構築物	15,290	その他の他	12,638
機械装置及び運搬具	14,712	固 定 負 債	15,078
工具、器具及び備品	4,991	長期借入金	8,460
土地	16,148	リース債務	169
リース資産	254	繰延税金負債	2,957
建設仮勘定	2,155	退職給付に係る負債	2,985
無 形 固 定 資 産	3,669	役員退職慰労引当金	223
のれん	6	資産除去債務	68
その他	3,662	その他の他	214
投 資 其 他 の 資 産	81,115	負 債 合 計	127,283
投資有価証券	19,302	純 資 産 の 部	
長期貸付金	1,162	株 主 資 本	135,085
繰延税金資産	1,712	資本金	14,494
長期預金	58,122	資本剰余金	6,473
その他	828	利益剰余金	120,432
貸倒引当金	△10	自己株式	△6,314
		その他の包括利益累計額	19,403
		その他有価証券評価差額金	4,032
		為替換算調整勘定	15,487
		退職給付に係る調整累計額	△116
		新株予約権	80
		非支配株主持分	10,277
		純 資 産 合 計	164,847
資 産 合 計	292,130	負 債 純 資 産 合 計	292,130

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	243,606
売上原価	191,858
売上総利益	51,748
販売費及び一般管理費	33,664
営業利益	18,083
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,201
その他	1,151
営業外費用	
支払利息	308
為替差損	4,617
その他	132
経常利益	16,378
特別利益	
固定資産売却益	108
投資有価証券売却益	16
特別損失	
固定資産処分損	88
税金等調整前当期純利益	16,414
法人税、住民税及び事業税	5,538
法人税等調整額	754
当期純利益	10,121
非支配株主に帰属する当期純利益	977
親会社株主に帰属する当期純利益	9,143

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,494	6,476	113,218	△6,302	127,887
当期変動額					
剰余金の配当			△2,004		△2,004
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,143		9,143
連結範囲の変動			109		109
従業員奨励福利基金			△36		△36
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		△3		10	7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△3	7,213	△12	7,197
当期末残高	14,494	6,473	120,432	△6,314	135,085

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	6,540	25,710	△112	32,138	66	10,570	170,663
当期変動額							
剰余金の配当							△2,004
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,143
連結範囲の変動							109
従業員奨励福利基金							△36
自己株式の取得							△22
自己株式の処分							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,508	△10,222	△4	△12,734	14	△293	△13,013
当期変動額合計	△2,508	△10,222	△4	△12,734	14	△293	△5,816
当期末残高	4,032	15,487	△116	19,403	80	10,277	164,847

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

33社

主要な連結子会社の名称

エヌエスアドバンテック(株)、エヌエスエレクトロニクス(株)、NSウエスト(株)、(株)NS・コンピュータサービス、日精サービス(株)、(株)ホンダ四輪販売長岡、新潟マツダ自動車(株)、(株)マツダモビリティ新潟、(株)カーステーション新潟、ユークーエヌ・エス・アイ社、ニッポンセイキヨーロッパ社、ニューサバイナインダストリーズ社、エヌ・エス・インターナショナル社、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社、ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社、ニッセイ・ディスプレイ・メヒコ社、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイ-ニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社、インドネシアニッポンセイキ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、ダナンニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、台湾日精儀器股份有限公司、常州日精儀器有限公司、日精工程塑料(南通)有限公司、日精儀器武漢有限公司、日精儀器科技(上海)有限公司

(注)浙江日精儀器有限公司は、当連結会計年度末において、清算が完了したため、連結の範囲から除いております。なお、清算完了時までの損益計算書のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

日精給食(株)、エヌエス インストゥルメンツ インディア社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

日精給食(株)、エヌエス インスツルメンツ インディア社、ジェイエヌエス インスツルメンツ社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響に重要性がないため、持分法の適用より除いております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

該当事項はありません。

(5) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社、ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社、ニッセイ・ディスプレイ・メヒコ社、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ（タイ）社、インドネシア ニッポンセイキ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、台湾日精儀器股份有限公司、常州日精儀器有限公司、日精工程塑料(南通)有限公司、日精儀器武漢有限公司、及び日精儀器科技(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末と連結決算日は一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

計器類の製品・仕掛品……………総平均法

その他の製品・仕掛品……………個別法

原材料……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 主として定率法

(リース資産を除く)

無形固定資産…… 主として定額法

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金…… 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。

受注損失引当金…… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

訴訟損失引当金…… 訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金…… 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

②のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

③退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、**「連結財務諸表に関する会計基準」**(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)**及び「事業分離等に関する会計基準」**(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	406百万円
----	--------

上記のほかに、建物7百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	550百万円
-------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 107,235百万円

3. 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

建物及び構築物	39百万円
機械装置及び運搬具	211百万円
工具、器具及び備品	16百万円
計	<u>267百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	60,907,599株	—	—	60,907,599株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,030百万円	18.0円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	973百万円	17.0円	平成27年9月30日	平成27年12月9日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,030百万円	18.0円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権(権利行使期間が到来していないものを除く)の目的となる株式の数

普通株式 66,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、主に取引先企業等に対し短期及び長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	58,861	58,861	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	47,261 △189		
	47,071	47,068	△3
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,836	14,836	—
(4) 長期預金	58,122	57,973	△148
資産合計	178,891	178,739	△151
(5) 支払手形及び買掛金	(32,760)	(32,760)	—
(6) 短期借入金	(57,143)	(57,143)	—
(7) 長期借入金※	(13,010)	(12,978)	△31
負債合計	(102,913)	(102,881)	△31

※1年以内返済予定分を含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,355	7,431	5,923
小計	13,355	7,431	5,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	343	473	△130
その他	1,137	1,213	△76
小計	1,480	1,687	△206
合計	14,836	9,119	5,717

(4) 長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,465百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	58,861	—
受取手形及び売掛金	46,735	525
長期預金	—	58,122
合計	105,596	58,647

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,550	4,560	2,550	1,350	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たりの純資産額 2,697円71銭
- 2 1株当たりの当期純利益 159円67銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
流 動 資 産		86,325	流 動 負 債		102,134
現金及び預金	金形権金品料品用品用資産金他金	17,789	支払手形	金	745
現受取子	債権	330	買掛金	金	19,311
電 子 記 録	債権	4,789	短期借入金	金	65,446
売 掛	債権	38,365	1年内返済予定の長期借入金	金	4,550
製 材	品	3,574	一 借 入 債 権	金	6
原 材	品	2,281	未払法人税等	金	3,630
仕 掛	品	1,572	未払費用	金	10
貯 蔵 費	品	325	前払引当金	金	6,299
前払税金	産	33	賞与引当金	金	0
繰延税金	産	797	役員賞与引当金	金	882
短期貸付	金	11,656	役員賞与引当金	金	33
未収の引当	金	4,896	製品補償損失引当金	金	4
そ の 引 当	他 金	10	製品補償損失引当金	金	870
		△98	設備関係支払手形	他	171
			設備関係の	他	0
固 定 資 産		111,553	固 定 負 債		9,955
有形固定資産	産	14,609	長期借入金	金	8,450
建物	物	3,450	一 借 入 債 権	金	6
構築物	物	126	退職給付引当金	他	1,331
機械及び装置	具	1,680	退職給付引当金の	他	168
車両運搬具	品	21			
工具、器具及び備品	地	1,646	負 債 合 計		112,090
土 地	産	7,278	純 資 産 の 部		
一 階 資 産	定	11	株 主 資 本	金	81,724
建 設 仮 勘 定	定	393	資 本 金	金	14,494
無形固定資産	産	2,200	資本剰余金	金	6,473
ソフトウェア	ア	1,354	資本剰余金の	金	6,214
ソフトウェア	仮 勘 定	845	利益剰余金の	金	258
そ の 他 の 資 産	他	0	利益剰余金の	金	67,071
投資その他の資産	産	94,743	利益剰余金の	金	960
投資関係	有 限 公 司 株 券 式 金 債 権 等	16,345	特別償却準備金	金	66,111
長期前払費用	債 権	74,135	特別償却準備金の	金	0
繰延税金	債 権	3,466	繰越利益剰余金	金	60,580
繰延税金	債 権	48	繰越利益剰余金の	金	5,530
繰延税金	債 権	636	自己株式	式	△6,314
繰延税金	債 権	120	評価・換算差額等	等	3,983
繰延税金	債 権	△10	その他有価証券評価差額金	金	3,983
			新株予約権	権	80
資 産 合 計		197,879	純 資 産 合 計		85,788
			負 債 純 資 産 合 計		197,879

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		114,703
売 上 原 価		101,182
売 上 総 利 益		13,521
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,927
営 業 利 益		3,594
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,489	
そ の 他	683	4,172
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	272	
為 替 差 損 他	1,992	
そ の 他	16	2,281
経 常 利 益		5,485
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16	18
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	14	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	71	85
税 引 前 当 期 純 利 益		5,418
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	502	
法 人 税 等 調 整 額	501	1,003
当 期 純 利 益		4,414

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,494	6,214	261	960	2	54,980	8,718
当期変動額							
剰余金の配当							△2,004
特別償却準備金の取崩					△1		1
別途積立金の積立						5,600	△5,600
当期純利益							4,414
自己株式の取得							
自己株式の処分			△3				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△3	—	△1	5,600	△3,187
当期末残高	14,494	6,214	258	960	0	60,580	5,530

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,302	79,330	6,499	6,499	66	85,896
当期変動額						
剰余金の配当		△2,004				△2,004
特別償却準備金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益		4,414				4,414
自己株式の取得	△22	△22				△22
自己株式の処分	10	7				7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,516	△2,516	14	△2,502
当期変動額合計	△12	2,394	△2,516	△2,516	14	△107
当期末残高	△6,314	81,724	3,983	3,983	80	85,788

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

計器類の製品・仕掛品…………… 総平均法

その他の製品・仕掛品…………… 個別法

原材料…………… 総平均法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法

(リース資産を除く)

無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用…………… 定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金…………… 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。

訴訟損失引当金…………… 訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
 - 建物7百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,601百万円
3. 保証債務
 - 下記の会社の金融機関等からの借入債務及び商取引に対し、保証を行っております。
 - 新潟マツダ自動車(株) 726百万円
 - (株)NS・コンピュータサービス 155百万円
 - 計 881百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 41,549百万円
 - 長期金銭債権 3,466百万円
 - 短期金銭債務 18,514百万円
5. 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額
 - 建物 31百万円
 - 機械及び装置 136百万円
 - 車両運搬具 0百万円
 - 工具、器具及び備品 14百万円
 - 計 184百万円

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 66,603百万円 |
| 営業費用 | 26,021百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4,522百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,637,650株	9,026株	5,907株	3,640,769株

増加数の主な内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 9,026株

減少数の主な内訳は次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 5,400株

単元未満株式の買増請求による減少 507株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	204	百万円
有価証券評価損	290	百万円
賞与引当金	266	百万円
訴訟損失引当金	266	百万円
退職給付引当金	405	百万円
減損損失	694	百万円
減価償却超過額	278	百万円
ソフトウェア開発費	1,498	百万円
その他	328	百万円
繰延税金資産小計	4,231	百万円
評価性引当額	△ 1,059	百万円
繰延税金資産合計	3,171	百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	△ 0	百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,737	百万円
繰延税金負債合計	△ 1,737	百万円
繰延税金資産の純額	1,433	百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.6%、平成30年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が65百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が156百万円、その他有価証券評価差額金が91百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NSウエスト(株)	所有 直接 100.0%	製品の販売、 資金の借入、 役員の兼任	資金の借入 (注1)	—	短期借入金	5,677百万円
	ユーケーエヌ・ エス・アイ社	所有 直接 100.0%	製品の販売、 資金の貸付、 役員の兼任	製品の販売 (注2)	5,566百万円	売掛金	2,286百万円
	ニッポンセイキ ヨーロッパ社	所有 直接 100.0%	製品の販売、 資金の貸付、 役員の兼任	製品の販売 (注2)、 資金の貸付 (注1)	7,716百万円 —	売掛金 短期貸付金	3,331百万円 2,249百万円
	エヌ・エス・イ ンターナショナル社	所有 直接 100.0%	製品の販売、 役員の兼任、 資金の貸付	製品の販売 (注2)	9,252百万円	売掛金	5,756百万円
	ニッポンセイ キ・デ・メヒコ 社	所有 直接 79.5% 間接 20.5%	製品の販売、 資金の貸付、 役員の兼任	製品の販売 (注2)、 資金の貸付 (注1)	8,629百万円 —	売掛金 短期貸付金	3,931百万円 3,054百万円
	タイニッポン セイキ社	所有 直接 69.9%	製品の販売、 役員の兼任	製品の販売 (注2)	7,375百万円	売掛金	2,483百万円
	エヌエス イン スツルメンツ インディア社	所有 直接 99.0% 間接 1.0%	製品の販売、 資金の貸付、 役員の兼任	製品の販売 (注2)	4,158百万円	売掛金	2,830百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付及び借入は、日本精機株式会社がグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高を記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
- (注3) 取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含んで表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たりの純資産額 1,496円65銭
- 1株当たりの当期純利益 77円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江島 智 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 清水栄一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大島伸一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江島 智 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	清水栄一 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	大島伸一 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

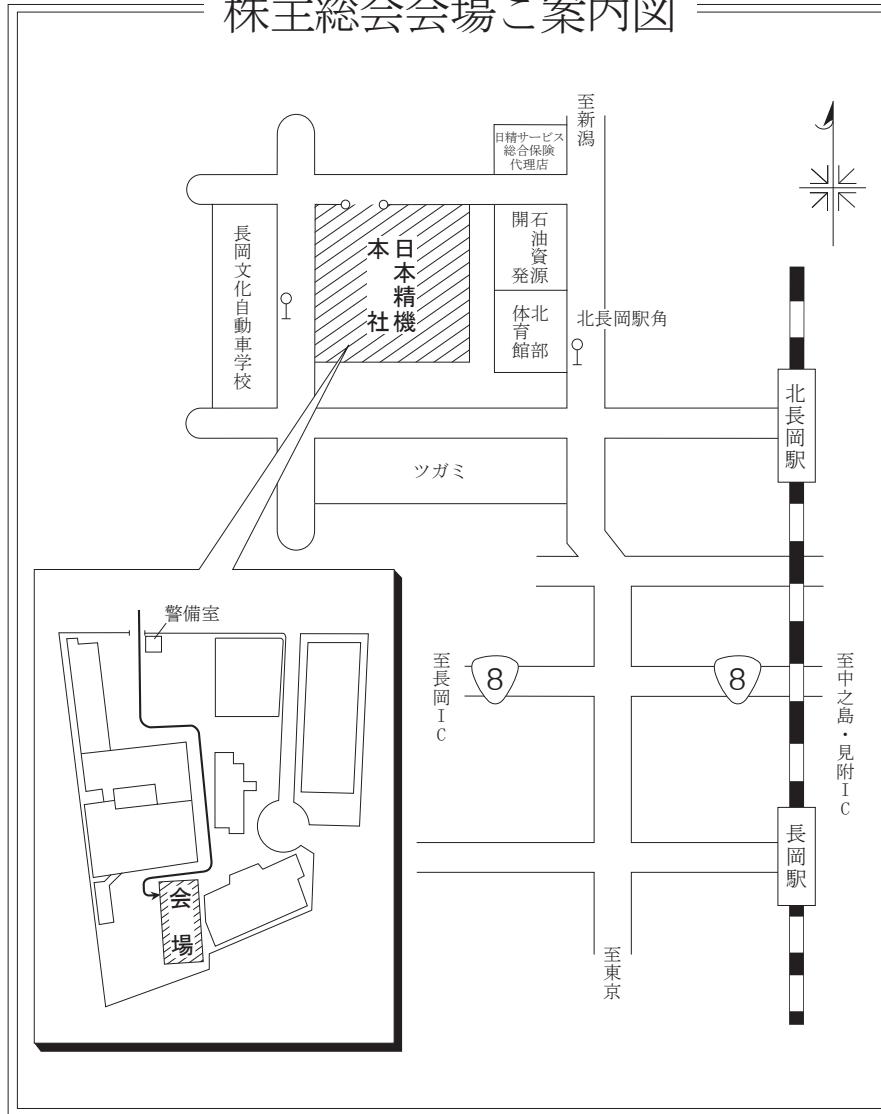
平成28年5月13日

日本精機株式会社 監査役会

常勤監査役	駒	形	隆	Ⓜ
常勤監査役	浅	野	雅夫	Ⓜ
社外監査役	宮	島	道明	Ⓜ
社外監査役	齐	木	悦男	Ⓜ

以上

株主総会会場ご案内図



JR長岡駅より車で10分、JR北長岡駅より徒歩で10分

最寄りのバス停 長岡文化自動車学校前（宝町行）

北長岡駅角（精神医療センター行、分水行等）

